

令和3年9月16日(木) 場所 委員会室

○出席委員

委員長	高柳貴美代	委員	青木 淳子
副委員長	稗田美菜子	
委員	古濱 薫	議長	青木 健
〃	藤江 竜三	副議長	藤田 貴裕
〃	柏木 洋志		

○議会事務局職員

議会事務局長	内藤 哲也
議会事務局次長	古沢 一憲

○協議事項

議題1. 陳情第10号の不採択に伴う議員提出第12号議案の取扱いについて

午後3時42分開議

○【高柳貴美代委員長】 定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開きます。



議題1. 陳情第10号の不採択に伴う議員提出第12号議案の取扱いについて

○【高柳貴美代委員長】 先ほどの本会議におきまして陳情第10号が不採択となったことから、それに伴う議員提出議案の取扱いについて御協議を頂きたいと存じます。このことについて、議会事務局より御説明をお願いします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 それでは御説明いたします。議員提出第12号議案は、委員会における陳情採択を受け提出されたものでございますが、委員長から御説明のありましたとおり、本会議において陳情第10号が不採択となったところでございます。議員提出第12号議案の取扱いについてでございますが、前例では、議長の宣告により議決不要の取扱いとなっているところでございます。そのような取扱いでよろしいか御確認いただきたいと思います。よろしく願いいたします。以上でございます。

○【高柳貴美代委員長】 説明が終わりました。このことについて御意見等を承ります。藤江委員。

○【藤江竜三委員】 説明のとおり、前例のとおりでよろしいかと思えます。

○【高柳貴美代委員長】 ほかに、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、議員提出第12号議案について、議長の宣告により議決不要の取扱いとすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認め、そのように決定を致します。

なお、本件につきましては、前例では議会運営委員長の報告は行っておりません。今回も同様に報告はしないことと致したいと存じますので、御了承をお願いします。

また、場合によっては、議長発議により会議時間の延長を行いますので、御承知おきいただきたいと思います。



○【高柳貴美代委員長】 これをもちまして議会運営委員会を散会と致します。お疲れさまでございました。

午後3時44分散会

国立市議会委員会設置条例第29条の規定により、ここに署名いたします。

令和3年9月16日

議 会 運 営 委 員 長

高 柳 貴 美 代